資料２

「みやぎ環境税」の活用実績と課税期間の延長について

令和７年８月

宮城県

内容

Ⅰ　はじめに 2
Ⅱ　みやぎ環境税の概要 2
　１．これまでの経緯 2
　２．みやぎ環境税の概要 2
　３．税収額の推移 3
Ⅲ　環境創造基金の概要 4
　１．みやぎ環境創造基金の設置 4
　２．みやぎ環境創造基金の積立額と活用額の推移 4
　３．新みやぎグリーン戦略プランの策定・進行管理 5
Ⅳ　みやぎ環境税活用事業の実績 6
　１．みやぎ環境税活用事業の取組 6
　２．温室効果ガス排出削減の効果 6
　３．主な事業での活用実績 6
Ⅴ　本県の環境を取り巻く状況 7
　１．本県の自然環境の概観 7
　２．地球温暖化を巡る状況 8
　３．森林整備の状況 9
Ⅵ　地球温暖化対策の取組状況 11
　１．県の取組「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略」 11
Ⅶ　環境政策推進上の課題 14
　１．温室効果ガス排出量の更なる低減 14
　２．気候変動に適応した農林水産業への転換 16
　３．森林の多面的機能の維持・回復及び持続可能な森林づくり 16
　４．生物多様性の維持・回復 17
　５．環境教育の推進 17
Ⅷ　みやぎ環境税の今後の在り方 18
　１．税の継続の必要性 18
　２．みやぎ環境税の在り方 18
　３．今後の進め方 19
【参考資料】 20
　参考１　環境創造基金条例（平成２３年宮城県条例第１７号） 20
　参考２　みやぎ環境税活用事業を活用した事業 21
　参考３　みやぎ環境税と森林環境譲与税の目的・使途について 30
　参考４　環境創造基金のシミュレーション 31

Ⅰ　はじめに

県では、宮城の自然豊かな環境を守り、次の世代に引き継いでいくことを目的として、地球温暖化や森林の保全・機能強化など喫緊の環境問題に対応する施策に充当する財源として、平成23年4月1日から「みやぎ環境税」を導入しました。

みやぎ環境税は、制度の施行状況や社会情勢の推移などを踏まえ、5年ごとに見直すこととしており、直近では、令和2年度に見直しを行い、令和8年3月31日まで5年間、課税期間を延長することとしました。

今年度末に課税期間の終期を迎えるに当たり、みやぎ環境税の実績や効果・課題等を検証し、今後の在り方を検討します。

Ⅱ　みやぎ環境税の概要

1．これまでの経緯

県の環境行政には、我々の身近にある豊かな自然環境・生活環境の保全に加え、人類の生存基盤を脅かす地球温暖化問題など地球規模の課題に対して、多くの対応が必要であることから、これらの課題を早急に解決していくため、新規事業や既存事業の拡充を組み合わせた環境施策の展開と更なる充実を図ることのできる、新しい財源が求められていました。

県は、平成 18 年 5 月に「宮城県税制研究会」を設置し、地方分権の推進と歳入確保の観点から、課税自主権を活用した税制について検討しました。

この研究会において新税に関する検討が行われた結果、平成 19 年 3 月、「環境に関する政策・施策の推進のための財源として新たな税を導入する必要性は認められる」との最終報告がまとめられました。

平成 21 年 6 月には、県議会に設置された「地球温暖化防止対策調査特別委員会」において、「二酸化炭素の排出抑制及び吸収拡大に関する施策の充実強化」と、「財源確保策として新たな税の導入の実現が図られるよう具体的な検討に着手すること」について提言がなされました。また、同年 9 月には、宮城県森林組合連合会から「県レベルの独自課税」を早急に創設するよう要望が出されました。

県では、これら報告や県議会の提言等を受けて、超過課税の導入について県民向け説明会やパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ、平成 22 年 2 月に宮城県県税条例を一部改正し、平成 23 年 4 月からみやぎ環境税を導入しました。

その後も、様々な喫緊の環境課題の解決に向けては継続した取組が必要であることから、平成 27 年度と、令和 2 年度に 2 度、宮城県県税条例を一部改正し、それぞれ課税期間を 5 年間延長してまいりました。延長に当たっては、それまでの事業成果の検証や今後の在り方についての検討を行うとともに、みやぎ環境税の延長について県民向け説明会やパブリックコメントを実施しました。

2．みやぎ環境税の概要

（1）税の目的

宮城の豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくために、喫緊の環境問題に対応

する施策に充当する財源として導入するもの。

（２）課税方式

個人及び法人の県民税均等割に上乗せして課税（超過課税）。

（３）納税義務者及び税率

	個　人	法　人
納税義務者	県内に住所等を有する個人※	県内に事務所・事業所等を有する法人
税　　率	年 １，２００円	標準税率の１０％相当額 （資本金等の額により年2,000円～80,000円）

※　1月1日現在で県内に住所等を有する個人

※　所得金額が一定の額以下など、県民税均等割が課税されない個人は非課税

（４）課税期間

個人：令和3年度から令和7年度まで

法人：令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に終了する各事業年度

３．税収額の推移

みやぎ環境税は、これまで課税期間を２回延長しており、現在は、令和３年度から令和７年度までの第３期課税期間にあります。

税収額は、令和５年度以降の賃金上昇の影響とみられる個人税収の増加等、これまで増加傾向で推移しており、第３期課税期間の平均税収（見込）額は、約17.5億円となっています。

（単位：千円、単位未満四捨五入）

年度	個人県民税超過課税	法人県民税超過課税	計	対前年度比
H23	1,061,751	169,080	1,230,831	－
H24	1,199,379	323,280	1,522,659	123.7%
H25	1,269,872	336,222	1,606,094	105.5%
H26	1,297,328	344,950	1,642,278	102.3%
H27	1,307,230	350,164	1,657,394	100.9%
H23～27計			7,659,256	
H28	1,327,347	363,260	1,690,607	102.0%
H29	1,347,962	360,843	1,708,805	101.1%
H30	1,358,547	364,671	1,723,218	100.8%
R01	1,368,740	362,647	1,731,387	100.5%
R02	1,378,195	360,061	1,738,256	100.4%
H28～R02計			8,592,273	
R03	1,380,900	357,387	1,738,287	100.0%
R04	1,375,523	363,131	1,738,654	100.0%
R05	1,380,769	360,165	1,740,934	100.1%
R06	1,395,827	365,176	1,761,003	101.2%
R07	1,409,170	366,525	1,775,695	100.8%
R03～R07計			8,754,573	

※R06までは決算額、R07は当初予算ベース

Ⅲ　環境創造基金の概要

１．みやぎ環境創造基金の設置

みやぎ環境税の税収や運用状況を明確にするため、環境創造基金条例（平成23年宮城県条例第17号）に基づき、平成23年4月1日に「環境創造基金」を設置し、他の財源と区分して、管理しています。

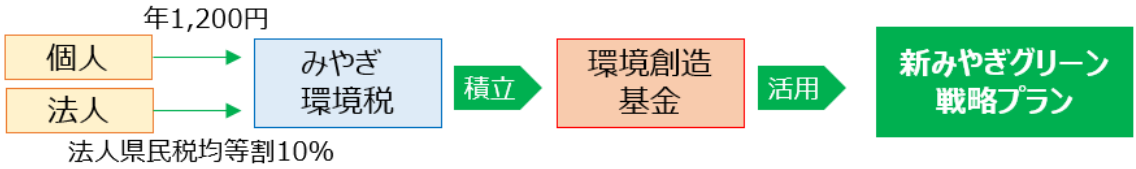

２．みやぎ環境創造基金の積立額と活用額の推移

みやぎ環境税の税収と運用益は、すべて、みやぎ環境創造基金に積み立てて管理しています。各課税期間の基金の積立額及び活用額の推移は、下表のとおりです。このうち、第 3 期課税期間においては、5 年間で 80 億円の積立を見込んでいましたが、88.7 億円（令和 7 年当初予算ベース）となっています。

また、活用額については、県事業は、毎年度の税収、基金残高及び財政需要を踏まえ決定しており、当初予算ベースでは 14～18 億円となっています。市町村支援事業については、令和 3 年度時点の税収見込額の 2 割と設定し、毎年度 3.2 億円を充当してきました。

		当該年度基金積立額	当該年度基金活用額			基金残高
			総額	うち、県	うち、市町村	
第1期	平成 23 年度（実績）	1,248,593	922,427	755,902	166,525	326,127
	平成 24 年度（実績）	1,533,676	1,121,549	798,464	323,085	738,294
	平成 25 年度（実績）	1,628,171	1,638,613	1,368,042	270,571	727,852
	平成 26 年度（実績）	1,694,253	1,685,303	1,382,688	302,615	736,802
	平成 27 年度（実績）	1,668,205	1,724,201	1,436,103	288,098	680,805
	小計	7,772,898	7,092,093	5,741,199	1,350,894	－
第2期	平成 28 年度（実績）	1,691,832	1,601,573	1,301,656	299,918	771,064
	平成 29 年度（実績）	1,719,985	1,778,399	1,474,754	303,645	712,650
	平成 30 年度（実績）	1,737,806	1,709,130	1,396,500	312,630	741,325
	令和 1 年度（実績）	1,798,520	1,679,811	1,360,693	319,118	860,034
	令和 2 年度（実績）	1,748,745	1,716,860	1,399,172	317,688	891,918
	小計	8,696,888	8,485,773	6,932,775	1,552,999	－
第 1 期～第 2 期合計		16,489,786	15,577,867	12,673,974	2,903,893	－
第3期	令和 3 年度（実績）	1,775,863	1,782,919	1,473,745	309,175	884,862
	令和 4 年度（実績）	1,779,181	1,802,827	1,489,441	313,387	861,216
	令和 5 年度（実績）	1,784,361	1,825,644	1,510,941	314,703	819,932
	令和 6 年度（実績）	1,772,321	1,863,120	1,552,394	310,726	729,133
	令和 7 年度（当初）	1,761,158	2,144,659	1,824,560	320,099	345,632
	小計	8,872,884	9,419,171	7,851,081	1,568,090	－

図　Ⅲ-2-1　基金積立額の推移（年度別）

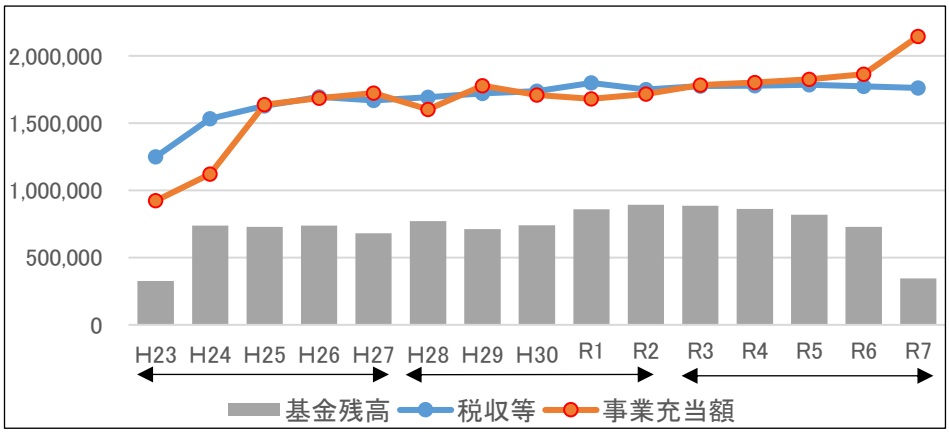

３．新みやぎグリーン戦略プランの策定・進行管理

（１）プランの概要

「新みやぎグリーン戦略プラン」は、令和3年度から令和7年度までの第3期課税期間において、みやぎ環境税を活用して実施する環境施策の方向性を定めるもので、毎年度の活用事業の選定や実績評価をする上での指針としています。

プランでは、「宮城の将来ビジョン」において政策推進の基本方向の一つとして掲げている「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の実現に向けて、「脱炭素社会の推進」、「森林の保全及び機能強化」、「気候変動の影響への適応」、「生物多様性、自然・海洋環境の保全」、「地域循環共生圏形成のための人材の充実」の5つの視点により事業を推進することとしています。

新みやぎグリーン戦略プランに基づく事業構成

	５つの視点に基づく事業	
県実施事業	視点１　脱炭素社会の推進	税充当見込額（５年間）**約８０億円**
	視点２　森林の保全及び機能強化	
	視点３　気候変動の影響への適応	
	視点４　生物多様性、自然・海洋環境の保全	
	視点５　地域循環共生圏形成のための人材の充実	
市町村支援事業	①　メニュー選択型	
	②　市町村提案型	

目指す姿

- ◇脱炭素社会の構築に向け、環境に配慮した生活・産業を推進する宮城県
- ◇地球温暖化対策と美しく安全な県土づくりのため、森林を活かし育む宮城県
- ◇気候変動の影響への適応力を備えた、強く柔軟な宮城県
- ◇地域循環共生圏の形成に向け、人と自然環境との輪を守り育てる宮城県

令和７年度みやぎ環境税活用事業の概要

気候変動対策の目標と重点的取り組み

中期的目標

2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

重点的取り組み

- 省エネ　家庭・事業所における省エネルギーの促進
- 太陽光　需給一体型の太陽光発電設備の導入
- 再エネ　地域に貢献する再生可能エネルギーの導入

長期的目標

2050年脱炭素社会の実現

重点的取り組み

- 水　素　水素をはじめとした次世代エネルギーの利活用
- 生態系　生態系の公益的機能の維持
- 教　育　次世代の担い手を対象とした環境教育の推進

事業数・活用額等

事業内訳	事業数	活用額	構成比	主な事業
環境税活用額合計	58 件	2,144,659 千円	－	－
県事業	57 件	1,824,560 千円	100 %	－
視点１ 脱炭素社会の推進	14 件	1,079,815 千円	59 %	【新】太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業 省エネ 再エネ ・再生可能エネルギー地域理解促進事業 ・スマートエネルギー住宅普及促進事業 太陽光 水素 ・FC産業用車両普及促進事業
視点２ 森林の保全及び機能強化	13 件	562,554 千円	31 %	・チャレンジ!みやぎ500万本造林事業 ・県産材利用サステナブル住宅普及促進事業 生態系
視点３ 気候変動の影響への適応	11 件	41,313 千円	2 %	【新】みやぎの食材バリューチェーン展開プロジェクト（気候変動に対応した商品づくり） 生態系
視点４ 生物多様性、自然・海洋環境の保全	14 件	128,640 千円	7 %	【新】ネイチャーポジティブ推進事業 生態系
視点５ 地域循環共生圏形成のための人材の充実	5 件	12,238 千円	1 %	・児童・生徒のための環境教育推進事業 教育
市町村支援事業	1 件	320,099 千円	－	－
みやぎ環境交付金	1 件	320,099 千円	－	・メニュー選択型、市町村提案型

Ⅳ　みやぎ環境税活用事業の実績

１．みやぎ環境税活用事業の取組

新みやぎグリーン戦略プランに示す５つの視点のうち、視点１「脱炭素社会の推進」においては、家庭や事業所における積極的な温室効果ガスの削減に向けた取組への支援を実施したほか、地域特性を生かしたエネルギー利用の促進のための仕組みづくりに対する支援、脱炭素社会の構築に向けた生活様式の普及促進のための普及啓発事業、次世代エネルギーとして水素エネルギーの普及促進に努めてまいりました。

視点２「森林の保全及び機能強化」では、森林や里山の管理・保全及び森林資源の活用に資する取組として、マツ林の景観保全に関し、マツの植栽や松くい虫被害への対策等を実施してまいりました。また、森林の持つ水源涵養、山地災害防止・土壌保全、保健・文化機能等、森林の有する多面的機能の維持・強化のために造林事業や間伐推進事業を実施したほか、持続可能な森林づくりに向けた木材利用の推進のために、県産材利用住宅への支援や、木材利用の普及促進のための普及啓発事業を実施しました。

視点３「気候変動の影響への適応」では、気候変動の影響によって生じる農・水産業への被害を回避・低減する取組として、気候変動に適応した農業技術の社会実装や、海水温上昇に対応した養殖の対象となる種の探索や養殖技術に係る試験研究を実施しました。

視点４「生物多様性、自然・海洋環境の保全」では、生物多様性を育む豊かな自然・海洋環境の保全・再生のための取組として、藻場の再生に取り組む活動団体への補助を実施しました。また、生物多様性の推進のために、希少野生動植物の保護のための生息状況調査や、個体数調整のための事業を実施したほか、自然・海洋環境の保全・再生のために、伊豆沼・内沼の外来種駆除等を実施しました。

視点５「地域循環共生圏形成のための人材の充実」では、地域循環共生圏の形成に資する人材の育成や、環境教育の充実のために、児童・生徒のための環境教育推進事業として学校への出前講座や環境教育支援プログラムを作成し、環境に配慮した行動を実践できる人材の育成に努めました。

２．温室効果ガス排出削減の効果

新みやぎグリーン戦略プランでは、みやぎ環境税の活用事業による温室効果ガス削減目標を合計で33万t-CO2としていますが、実績見込量については、森林が主伐期を迎え吸収源対策の寄与が低くなっていることなどを背景に、23万8千t-CO2で、達成率は72%にとどまる見込みです。

ただし、上記の直接的な削減効果に、普及啓発事業を通じた間接的な寄与も含めると、削減量は25万9千t-CO2、達成率は78%になると分析しております。

３．主な事業での活用実績

これまでの主な活用実績として、視点１「脱炭素社会の推進」に関しては、平成 23 年度の課税開始以降、一般住宅への太陽光パネルの設置や蓄電池設置、省エネ改修への補助件数は、6 万 2 千件を超え、県産材利用住宅への補助と併せて県内の戸建て住宅の 12.9%に活用いただいています。また、事業者における高効率機器の導入による事業の省エネ化や、太陽光発電等の再エネ設備の導入に対して 1,100 件以上の支援を実施しています。

視点２「森林の保全及び機能強化」に関しては、適切な森林管理・保全のための間伐事業や成長のピークを過ぎ、二酸化炭素の吸収量が低下した森林の若返りのための造林事業等を実施し、延べ面積として県内人工林の 5.7%に当たる 8,500ha 以上の森林を整備しています。

視点３「気候変動への適応」に関しては、近年の海水温上昇により、これまで未利用であった魚種の漁獲量が多くなったことから、新原料の確保や未利用魚の活用のために水産技術普及セミナーを開催し、第３期課税期間の５年間で 2,100 人を超える参加者に対して技術普及・情報発信を行いました。

視点４「生物多様性、自然・海洋環境の保全」に関しては、生活環境の身近な緑を増やす活動への支援として、環境緑化推進事業を実施し、これまでに約２万４千本の植樹を実施してきました。

視点５「地域循環共生圏形成のための人材の充実」に関しては、蔵王、松島、志津川の県立自然の家で 6,500 人を超える参加者に対し、登山やバードウォッチング、シュノーケリングといった自然交流事業を実施し、人と自然とが調和して暮らすことの大切さについて学んでいただきました。

事業	第１期	第２期	第３期	合計
視点１　脱炭素社会の推進（再エネ・省エネ設備の導入補助、住宅改修等）				
・住民向け補助件数	17,909	20,107	24,622	62,638 件
・事業者向け補助件数	381	391	340	1,112 件
視点２　森林の保全および機能強化（森林の多面的機能の維持、木材利用の推進）				
・森林の整備面積（間伐、造林面積）	3,537	3,072	1,922	8,531ha
・県産材利用住宅への補助	2,196	2,751	2,345	7,292 件
視点３　気候変動の影響への適応（農作物の栽培技術、水産業養殖技術の開発）				
・気候変動対応に関する 水産業技術普及セミナーへの参加人数	－	－	2,165	2,165 人
視点４　生物多様性、自然・海洋環境の保全				
・環境緑化実績（植樹本数）	6,856	9,912	7,663	24,431 本
視点５　地域循環共生圏形成のための人材の充実				
・人と自然の交流参加人数	3,510	1,220	1,823	6,553 人

Ⅴ　本県の環境を取り巻く状況

１．本県の自然環境の概観

動植物や、その生存基盤となる土壌、地形・地質、大気や水など本県の自然環境を概観すると、大きく「高山帯・亜高山帯（山岳地域）」、「山地帯（奥山地域）」、「丘陵帯・平野帯（里地里山、田園地域）」及び「海岸帯（沿岸地域）」の４つの地域に区分され、変化に富んだ自然環境に恵まれています。

「高山帯・亜高山帯」は、標高が概ね 1,200ｍを超える山岳地域で、本県では、奥羽山脈に連なる蔵王連峰や船形山、栗駒山などが該当し、優れた自然景観に加え、多くの高山性野生生物が生息・生育しています。

「山地帯」は、標高が概ね 300ｍから 1,200ｍまでの範囲で、北上山地と阿武隈山地、奥羽山脈の山腹を占め、冷温帯落葉広葉樹林をはじめとする森林に広く覆われており、低標高域では、戦後植栽されたスギやアカマツなどで構成される人工林が広範囲に見られます。

「丘陵帯」は、標高が概ね 300m以下で県土のほぼ中央部を占め、古くから開発の手が加えられ、自然林の伐採跡地に生じたコナラ、クリの二次林やスギ、アカマツの人工林と農耕地が混在する里地里山の自然景観が広がっており、藩政時代以降、生活の基盤として利用されてきた「平野帯」で

は、県中部から北部に広がる仙台平野を中心に水田や畑地が広がっています。これらの地域帯では、社会経済活動の進展に伴う道路整備や林地開発、山村の過疎化などにより、在来野生生物の生息環境に変化が生じており、特に、イノシシ、ニホンジカなどの生息域が拡大し、農林業被害が増加する事態も生じています。

「海岸帯」は、海岸線が複雑で断崖の多いリアス式海岸の北部沿岸地域（岩手県境の気仙沼市から石巻市まで）と川や隣接海岸から運ばれた土砂が波や風の働きによって海岸線に沿ってたい積した砂浜海岸の中南部沿岸地域（石巻市から福島県境の山元町まで）に二分されます。

変化に富んだ自然環境（左から蔵王芝草平・唐桑巨釜半造・伊豆沼）

２．地球温暖化を巡る状況

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つです。世界では、既に、平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇のほか、豪雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響が観測されています。

ここでは、本県の状況について概観します。

（１）気温の変化

仙台管区気象台が公開している「宮城県の気候変動」では、1927年から2024年までの観測データから算出した仙台の年平均気温の上昇は、都市化の影響もあり100年当たり約2.6℃とされています。東北地方や全国の約1.3℃の上昇に対して、仙台では、都市化が進んだ影響により、ほぼ倍のペースで気温が上昇しています。

21世紀末の宮城県の年平均気温は、約1.4℃から4.7℃上昇するとも言われており、熱中症といった健康へのリスクが高まるだけでなく、農業や水産業との産業への影響も深刻になります。

（２）雨の降り方の変化

地球温暖化の影響により、雨の降り方にも影響が出ています。

「宮城県の気候変動」（仙台管区気象台）では、1時間当たりの降水量が30㎜以上の年間発生回

数が増加しており、短時間に降る強い雨の回数が増加し、雨の降り方が極端になっています。

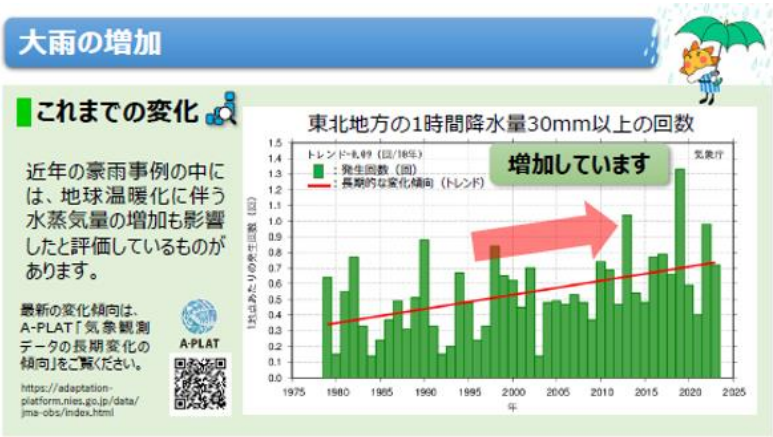

「日本の気候に起きている変化とその影響（2024年版）」（気象庁）では、大気中の水分（飽和水蒸気量）が一定量を超えると雨が降りますが、気温の上昇に伴い大気中に貯めることができる水分量が多くなります。水分量が多くなった分、一度に降る雨の量が増えるため、短時間豪雨の頻度が増えると考えられています。短時間に強く降る雨の頻度が増えるほど、河川の氾濫や土砂災害といった災害発生リスクが高まります。

（３）生態系への影響

地球温暖化の進行により、農作物の品質低下や収穫量減少などの影響が出ているほか、海水温の上昇による磯焼けや魚の生息域の移動による漁獲種・量の変化などの影響が顕在化するなど、従来の生態系バランスが変化しつつあります。

また、積雪量の減少等により個体数が著しく増加したニホンジカ及びイノシシがエサを求めて農地に侵入し、農作物等への被害が発生しています。温暖化の影響でクマの冬眠時期が遅れ、森林の食物が不足することにより、里山に近い住宅地でクマの目撃件数や被害が増加するなど、人間の生活環境にも影響が及んでいます。

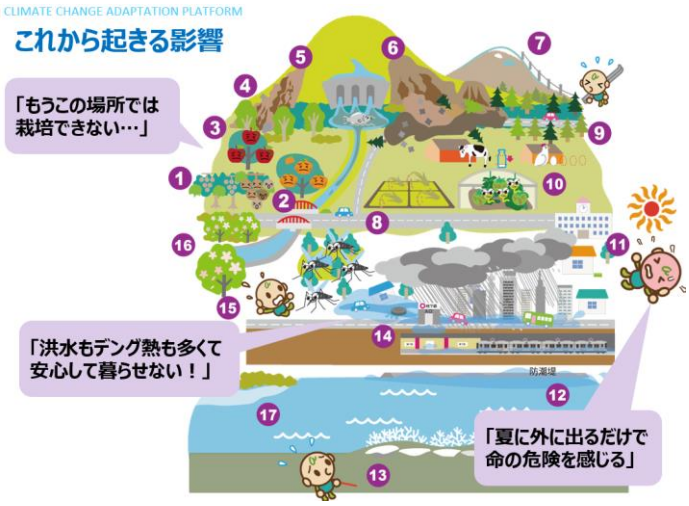

出展：気候変動適応についてのスライド集（気候変動適応情報プラットフォーム）

３．森林整備の状況

（１）森林資源

森林は、木材の生産のみならず、洪水や渇水を防ぎ、おいしい水を提供する、自然災害を防ぐ、

二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する、レクリエーションや教育の場を提供する、様々な野生生物のすみかとなるなど、県民の生活に欠かせない様々な公益的機能を有しています。

本県の森林面積は、民有林 28 万 4 千 ha、国有林 13 万 1 千 ha、合計 41 万 4 千 ha で、県土面積の 57%を占めています。

（単位：千 ha）

県　土　面　積　728.2(100.0%)			
森 林　414.3（56.9%）		農地 124.4(17.1%)	その他 189.4(26.0%)
民有林 283.6(68.4%)	国有林 130.7（31.6%）		

資料：林業振興課業務資料

注：1）森林面積は、森林法第２条に規定する森林の数値（R5.3.31 現在）。

2）県土面積及び農地面積は令和５年の数値。

3）面積は四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。

森林のうち、人工林は 19 万 2 千 ha で、森林面積に占める人工林の割合（人工林率）は 47%となっており、全国平均の 40%を 7 ポイント上回っています。また、人工林の 90%に当たる 13 万 4 千 ha が 8 齢級以上（36 年生以上）の林分となっており、多くが利用期を迎えています。

図－３　人工林の齢級別面積
（地域森林計画対象民有林）

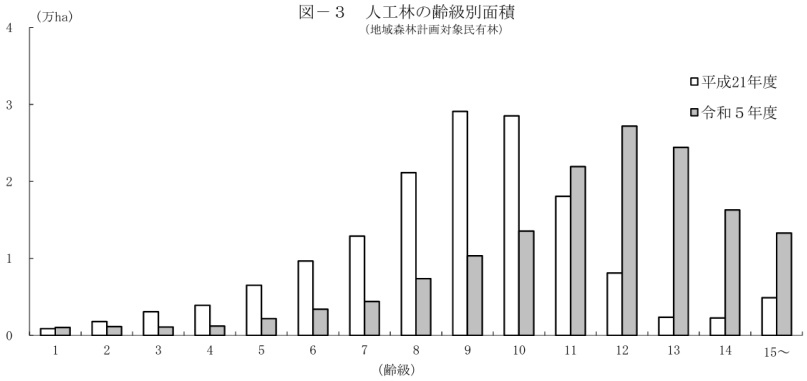

（２）森林整備の状況

①　造林面積

木材価格の長期的な低迷に加え、林業採算性の悪化や林業労働力の減少など、林業を取り巻く厳しい情勢を反映して、近年の民有林における造林面積は年間200ha～300ha程度で推移していましたが、令和5年度は、年間290haでした。

表－11　経営形態別人工造林実績　（単位：ha）

区　分	S60年度	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
県	194	26	23	30	19	21	16	10	4	3
市 町 村	149	54	61	50	42	34	47	53	65	43
森林整備センター	164	133	124	88	47	44	90	117	94	105
林業公社	437	201	120	0	2	0	0	0	0	0
国(民有林直轄)	－	－	－	－	－	37	0	0	0	0
そ の 他	730	307	142	90	93	80	89	109	146	139
総　数	1,674	721	470	258	203	216	242	289	309	290

資料：森林整備課業務資料　※単位未満を四捨五入していることから、内訳と合計が合わない場合がある

②　間伐及び作業道開設の状況

県内の人工林は本格的な利用期を迎えていることから、主伐が増加する一方、近年の民有林における間伐面積は年間3千ha程度で推移しており、令和5年度は3千48haでした。

表－12　間伐及び作業道開設の実績　（単位　間伐：ha　作業道：m）

区　分	S60年度	H７年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5 年度
間　伐	5,010	4,653	4,658	4,680	4,089	2,714	3,555	3,304	3,366	2,933	3,064	3,048
作業道	29,499	13,353	32,190	102,226	109,126	173,497	222,609	162,844	162,214	163,420	186,377	148,533

資料：森林整備課業務資料

Ⅵ　地球温暖化対策の取組状況

１．県の取組「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略」

（１）戦略の概要と目標

①　戦略の位置づけ

県では、令和3年3月に策定した「宮城県環境基本計画（第4期）」に「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目標として掲げました。この長期目標の着実な実現に向け、地球温暖化対策やエネルギー利用に関する施策を一体的かつ効率的・効果的に推進するため、「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、「地方公共団体実行計画（事務事業編）」、「地域気候変動適応計画」及び「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」の4計画の内容を見直した上で統合し、「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」を令和5年3月に策定しました。

②　目標

イ）温室効果ガス排出量の削減目標

2030年度の県内の温室効果ガス排出量を 2013年度比で 50%削減

ロ）施策ごとの目標

「再生可能エネルギー等の利用促進」、「事業者・住民の削減活動促進」、「地域環境の整備」、「循環型社会の形成」、「県の事務事業における排出削減対策」に関する目標を設定しています。

計画期間

2023（令和５）～2030年度

基準年:2013年度　目標年:2030年度

温室効果ガス排出削減目標

2030年度までに

基準年度比で50%削減

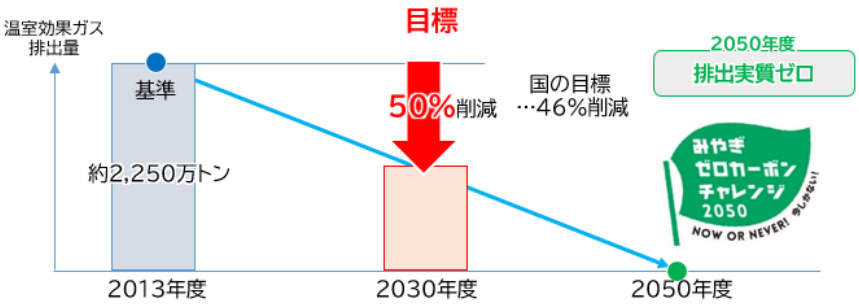

施策ごとの目標

施策	目標指標等		目標(2030年度)
①再生可能エネルギー等の利用促進	再エネ発電設備導入容量		基準年度比　12.1倍増加
	再エネ導入量		基準年度比　3.2倍増加
	水素の利活用		FC商用車等導入拡大
②事業者・住民の削減活動促進	エネルギー消費量		基準年度比　22.1%削減
③地域環境の整備	森林等による吸収量		基準年度　以上を確保
④循環型社会の形成	一般廃棄物	排出量	910g/人・日
		リサイクル率	30%
	産業廃棄物	排出量	10,000千t/年
		リサイクル率	35%
⑤県の事務事業における排出源対策	温室効果ガス排出量		基準年度比　51%削減

（２）目標達成に向けた取組項目

① 「6つの施策分野」として、ⅰ）再生可能エネルギーの利用促進、ⅱ）事業者・住民の削減活動促進、ⅲ）地域環境の整備、ⅳ）循環型社会の形成、ⅴ）県の事務事業における排出削減、気候変動適応策の推進の分野で施策展開することとしています。

② 「8つの重点施策」として、上記①の施策分野に加え、脱炭素社会の実現に向けて地域事情などを踏まえた対策として、ⅰ）需給一体型再生可能エネルギーの大量導入、ⅱ）住宅・建築分野でのゼロエネルギー住宅・ビルの大量普及、ⅲ）発電、輸送、産業などの分野での水素の利活用、ⅳ）サプライチェーンの脱炭素化とカーボンニュートラルポート等の産業用地の形成、ⅴ）農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入、ⅵ）県有施設における率先垂範、ⅶ）地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進、ⅷ）太陽光パネルの大量廃棄に備えたリユース・リサイクル及び適正処理の推進について、重点的に取り組むこととしています。

（３）計画の進捗状況

① 県内の温室効果ガス排出総量

2021 年度における吸収源対策を含む本県の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算値として、1,714 万 1 千 t-C02 です。戦略の基準としている 2013 年度以降、減少傾向で推移しましたが、2021 年度は新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の停滞からの回復が要因となり、温室効果ガスの排出量は増加を示しています。2022 年度の速報値では、2030 年度の排出削減目標までの各年度の計画値（下図、赤色点線で示す直線）を超える排出量となっており、目標達成のためには、引き続き地球温暖化対策の実施が必要となっています。

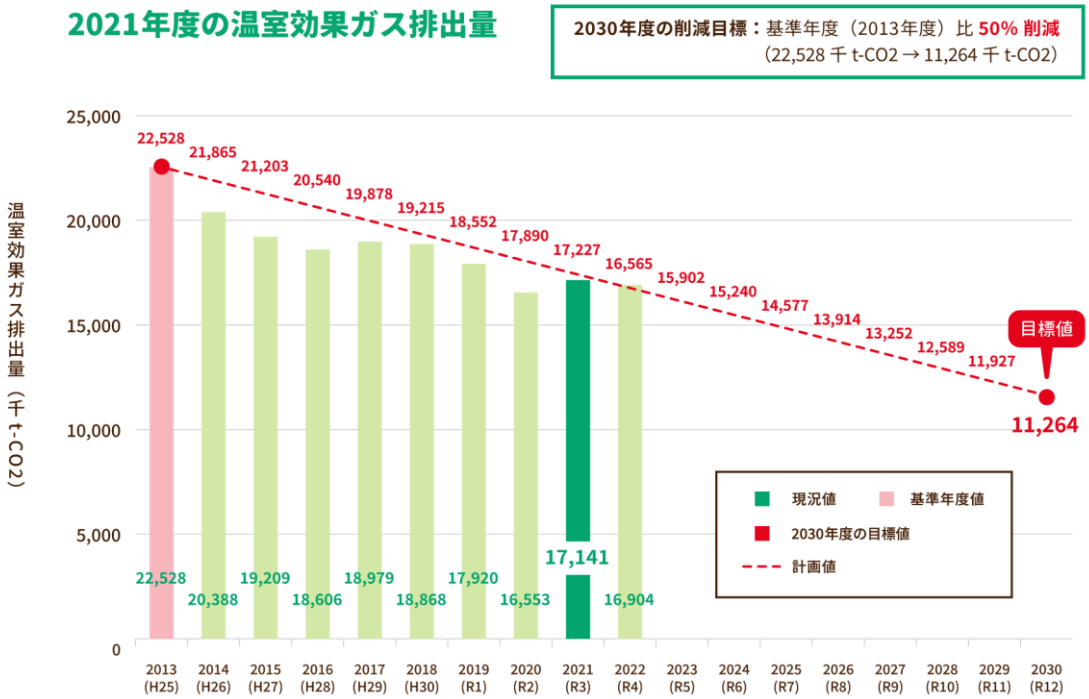

排出量の内訳を部門別に見ると、産業部門が 25.5%、次いで運輸部門が 20.6%、業務部門が 18.0%、家庭部門が 16.1%となっております。このうち、業務部門及び家庭部門における目標年度までの必要削減量が未だに大きいことから、この 2 部門を中心にすべての部門での脱炭素の取組が必要であると考えています。

区　分		基準年度（2013）	目標年度（2030）		2021（R3）〔確定値〕					2022（R4）〔速報値〕	
		排出量（千ｔ）	排出量（千ｔ）	対基準年度（%）	排出量（千ｔ）	構成比（%）	対前年度（%）	対基準年度（%）	目標年度までの必要削減量（千ｔ）	排出量（千ｔ）	対前年度（%）
エネルギー起源		20,075	10,615	▲47.1	15,852	84.7	4.6	▲21.0	5,237	15,678	▲1.1
（エネルギー起源内訳）	エネルギー転換	1,173	1,089	▲7.2	1,108	6.0	4.3	▲5.6	19	1,108	0.0
	産　業	5,348	3,577	▲33.1	4,694	25.5	8.0	▲12.2	1,117	4,551	▲3.1
	業　務	4,639	1,580	▲65.9	3,314	18.0	15.2	▲28.6	**1,734**	3,043	▲8.2
	家　庭	4,269	1,566	▲63.3	2,957	16.1	▲3.3	▲30.7	**1,391**	3,080	4.2
	運　輸	4,645	2,803	▲39.7	3,779	20.6	▲0.7	▲18.6	976	3,897	3.1
非エネルギー起源		900	674	▲25.1	842	4.6	5.4	▲6.5	168	892	6.0
その他ガス		1,553	1,144	▲26.3	1,693	9.2	5.5	9.0	549	1,603	▲5.3
排出量計		**22,528**	**12,433**	**▲44.8**	**18,387**	**100.0**	**4.8**	**▲18.4**	**5,954**	**18,173**	**▲1.2**
森林等吸収量		▲1,316	▲1,316	基準年以上	▲1,246	－	24.6	▲5.3	70	▲1,269	1.8
合　計 森林等吸収量含む		(22,528)	**11,264**	**50.0**	**17,141**	**－**	**3.6**	**▲23.9**	**5,877**	**16,904**	**▲1.4**

なお、「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」の目標達成に向けては、第3期課税期間において、県内の温室効果ガス排出量を331.3万t-CO2減少する必要がありますが、このうち、みやぎ環境税活用事業の寄与分は、目標ベースで11万ｔ（構成比3.3%）、実績ベースでは、8万7千t-CO2（同2.6%）となる見込みです。

	第１期	第２期	第３期
戦略削減計画値	―	331.3	331.3
内 みやぎ環境税活用事業の削減量（目標ベース）	11.9	12.1 （構成比 3.7%）	11.0 （構成比 3.3%）
内 みやぎ環境税活用事業の削減量 （実績ベース）	13.0	10.9 （構成比 3.3%）	8.7 （構成比 2.6%）

② エネルギー消費量

県内のエネルギー消費量は、東日本大震災以前から減少傾向で推移していましたが、東日本大震災の復興需要により 2012 年度から 2014 年度まで増加しました。その後、2015 年度から減少傾向が続き、特に、コロナ渦となった 2020 年度、2021 年度は大きく減少しましたが、経済・社会活動の再開により、2022 年度は 241,671TJ（熱量換算）に増加し、2023 年度は 242,953TJ と高止まり傾向にあります。

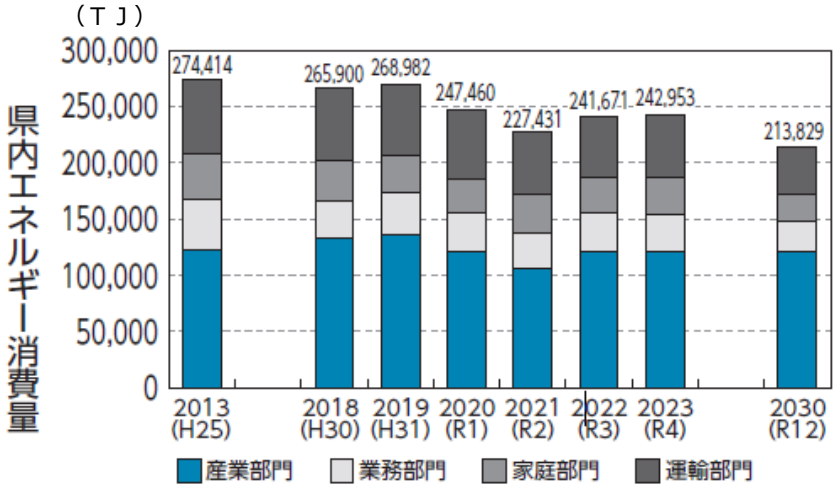

③　県内の再生可能エネルギーの導入状況

再生可能エネルギー等の導入量は、震災の影響により、2011 年度以降、一時的に減少したものの、2013 年度以降は、2012 年 7 月から導入された FIT などの国の政策の効果や、太陽光発電の導入が順調に進んだこと等により、継続して増加傾向となっており、2016 年度には、震災前の 2010 年度の水準まで回復しました。

その後も、太陽光発電やバイオマス発電の導入が順調に進んでおり、2023 年度は 40,421TJ（熱量換算）となっています。

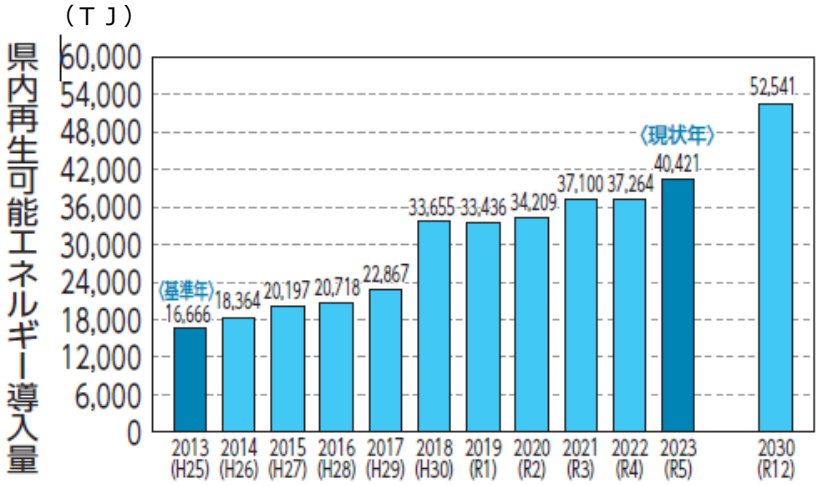

Ⅶ　環境政策推進上の課題

１．温室効果ガス排出量の更なる低減

2030 年度の温室効果ガス削減目標の達成、2050 年カーボンニュートラルの実現のためには、GX（グリーン・トランスフォーメーション：脱炭素社会の構築に向けた社会経済活動の変革）を進め、社会経済活動において温室効果ガス排出量の少ない社会の構築のための普及啓発活動を実施していくことが、地域の社会経済や県民生活をより豊かなものにしていくために重要となっています。

これまでも、みやぎ環境税を活用した技術開発支援等により環境関連製品の市場化に取り組んできましたが、今後も、みやぎ発の脱炭素技術・製品・サービスの創出を目指し、企業の取組段階に応じて技術開発から実証・社会実装までの支援が必要です。

また、家庭・業務部門の脱炭素化に向けては、住宅・建物に省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備、エネルギーマネジメントシステム等を導入することでエネルギー利用を効率化し、正味のエネルギー消費量をゼロにする ZEH･ZEB の普及を図ることが必要です。

これらの取組を通じて、脱炭素への取組・投資やイノベーションを加速させ、温室効果ガス排出削減と経済成長を両立させる地球温暖化対策を推進していくことが必要です。

（１）県民・事業者総ぐるみによる環境配慮行動の促進

「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略」では、2050 年のカーボンニュートラルの実現のため、2030 年度の中間目標として、家庭部門は 2013 年度比で 63.3%、業務部門では 2013 年度比で 65.9%のエネルギー起源の二酸化炭素を削減するという高い目標を設定しています。

削減目標の達成には、県民一人ひとりが気候変動問題を自分事として捉え、温室効果ガスをできるだけ排出しない暮らしや事業活動を実践していくことが必要不可欠です。そのため、令和 5 年 11 月に知事を会長とする「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議」を設立し、「一人の

100 歩より 100 人の一歩」をスローガンに掲げ、官民協働による普及啓発に取り組んでいるところであり、より多くの県民・事業者の参画を得ながら県民会議を運営していくとともに、ウェブや環境配慮行動促進アプリ「eco チャレンジみやぎ」の運用改善も重ねながら、より県民の皆様に訴求する方法によって、県民及び事業者の行動変容を促していくことが必要です。

（２）既存住宅の省エネ改修の促進、ZEH･ZEB の普及

住宅・建築物はストックとして長期にわたり温室効果ガス排出に影響を及ぼすため、その脱炭素化に早期に取り組むことが重要です。

新築については、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」（平成 27 年法律第 53 号）に基づき、2025 年度までの省エネ基準適合が義務化されるとともに、2030 年度以降は ZEH･ZEB 水準の省エネ性能を確保するとされています。

一方、既存の住宅・建築物については、住宅の約 8 割、ビルや学校等の約 6 割が現行の省エネ基準を満たしていないとされており、省エネ改修の推進が急務です。また、「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」の決定に基づき、一般照明用の蛍光灯は 2027 年末までに製造・輸出入が禁止となるため、LED 照明への切り替え促進が必要です。

（３）太陽光発電の導入の加速化

みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略では、削減目標の達成に向け、導入までのリードタイムが比較的短い太陽光発電の拡大に注力することとしています。

県では、これまで、東日本大震災の経験も踏まえ、環境負荷が少なく災害時に電気や熱を確保できる住まい（スマートエネルギー住宅）の普及促進に取り組んできたところであり、引き続き、太陽光発電設備と蓄電池・電気自動車等を組み合わせた導入を支援し、普及拡大に取り組むこととしています。

また、事業者向けの太陽光発電については、FIT 制度導入以降、順調に導入が進んできましたが、適地が限られてきている中、事業所の屋根等への自家消費型太陽光発電の導入を引き続き推進していくことが必要です。

さらに、未利用地や耕作放棄地などへの設置促進、垂直型パネルやペロブスカイト太陽電池などの新技術導入、リユースパネル活用などのビジネスモデル社会実装に向け、県内事業者の取組を積極的に支援し、面的拡大を図っていく必要があります。

そのほか、県内市町村が、脱炭素と地方創生の同時実現を目指す脱炭素先行地域の取組として太陽光発電の導入を進めるに当たり、財政面・技術面での支援が必要です。

（４）水素エネルギーの利用拡大

水素エネルギーの利活用促進に向けては、運輸部門に加えて産業部門での取組を積極的に進めてきました。運輸部門では、燃料電池自動車（FCV）の導入支援に加え、電気自動車（EV）よりも走行距離や充填時間で優位性が見込まれる FC 商用車の導入に向けて取り組み、勉強会の実施や導入・運行支援制度の整備により県内事業者において令和 7 年度に FC 小型トラック 5 台の導入が決まりました。産業部門では、産学官連携により、高効率燃料電池等先進的技術に関する事業者向けセミナーやみやぎ脱炭素燃料研究会における意見交換・先進地視察を行い、水素等の利活用による先進的なモデル事業創出に向けて県内事業者の機運が醸成されました。

今後は、より一層の水素等脱炭素燃料の利活用を促進するため、運輸部門では、これまでの FCV に加え、引き続きトラックをはじめとした FC 商用車の導入を促進するとともに、その需要に応

じた水素ステーション整備に向けた検討を進め、産業部門では、産学官連携を活かした県内事業者における脱炭素燃料導入による産業競争力強化と脱炭素化の両立に向けたモデル事業の展開による支援が必要です。

（５）地域と共生した再生可能エネルギー等の導入促進

森林開発を伴う大規模な再生可能エネルギー発電施設の設置に対しては、地域との軋轢が生じている状況を踏まえ、再生可能エネルギーの最大限の導入と環境保全の両立を目指して「再生可能エネルギー地域共生促進税条例（令和６年４月１日施行）」を制定しました。本条例や「太陽光発電施設の設置等に関する条例（令和４年10月１日施行）」の適切な運用や地域資源を活用した再生可能エネルギー等によるまちづくりに取り組む団体への支援を継続し、再生可能エネルギーと地域との共生を進めていくことが必要です。

２．気候変動に適応した農林水産業への転換

県内において、温暖化の影響による米、野菜、果樹、花きの品質低下や収量減少が顕在化しています。このため、県では、気候変動に適応した生産管理技術について、先行的な実証展示を通じた現地適応性の確認や改良、県内生産者を対象とした現地研修会の開催、情報発信拠点の機能を活用した生産者等への視察対応や情報提供により、現地への社会実装に努めてまいりました。今後も引き続き、現状の気候条件に適応する技術等の開発や、生産現場への普及指導が必要です。

水産業においては、近年の海水温上昇等により、冷水性魚種の不漁や、これに伴う水産加工原料不足等が深刻化する一方、暖水性魚種の来遊・水揚げが増加しており、漁業では新しい魚種の開拓や新漁法の検討、水産加工業では新原料の確保や未利用魚など既存原料の有効活用が喫緊の課題となっています。

また、海草や海藻といった沿岸及び海洋の生態系は、光合成を行う際に二酸化炭素を吸収・固定することができ、地球温暖化対策の新たな切り札として注目されています。この「ブルーカーボン生態系」による環境価値を活用するために、海藻の養殖や藻場の再生等の取組を進め、水産業の活性化につなげる取組が重要です。藻場の回復や拡大を通じて二酸化炭素吸収量を「Ｊブルークレジット」として認証を受け、販売する取組もはじまっており、クレジットや企業との連携を通じた生態系の保全、漁場環境の維持・改善、地域ぐるみの環境教育の場づくりへの投資は、ブルーカーボン生態系の持続可能性に大きな役割を果たすことから、一層の推進をしていくことが必要です。

３．森林の多面的機能の維持・回復及び持続可能な森林づくり

水源涵養、山地災害防止・土壌保全、保健・文化機能等、森林の有する多面的機能は重要であり、さらに、生物多様性の保全、地球温暖化防止に対する森林の役割は、大きな比重を占めています。

森林の有する多面的機能発揮のため、スギ人工単層林施業からの転換、多様な森林への誘導、適切な保育・間伐、主伐・再造林等の推進が課題であり、その整備を担う人材の育成と施業の集約化、低コストで効率的な作業システムの普及の推進への取組みの強化が必要です。

（１）森林の多面的機能の維持・強化

本県の森林は本格的な利用期を迎えている一方、35 年生以下の森林は全体の約 12%と少なく、齢級が下がるほど減少傾向にあります。30 年後には素材生産の中心となっている 36～60 年生の資源量は現在の 12%まで減少することが推測されます。

次世代の資源を確保し、森林の有する多面的機能（水源涵養機能、木材生産機能等）を維持していくため、充実した森林資源を有効活用すると同時に、伐採した後は植栽による「再造林」を行い、森林の循環的利用を図ることが必要です。

（２）持続可能な森林づくりに向けた木材利用の推進

また、主伐期を迎えた森林が多くなり素材生産量が拡大するのに伴い、二酸化炭素吸収量が少なくなっており森林の若返りが必要なほか、伐採後に再造林されず放置される箇所が増加しています。県産材利用を促進することは、林業・木材産業の持続性を高めるとともに、森林の適正な整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的な発揮や山村をはじめとする地域の経済の活性化にも資するものです。

こうした課題に対応するため、今後は、環境に配慮した伐採から植栽・保育管理までを一貫して行う「一貫作業システム」の推進やコンテナ苗、早生樹の導入など、造林・保育コストの低減に向けた新しい取組の推進が必要です。

４．生物多様性の維持・回復

本県では、農家や林家の高齢化や減少とともに、十分に手入れが行き届かない森林や農地が増加しつつあり、イノシシやニホンジカ等が生息地として利用する可能性が指摘されています。野生動物が人里に近づきやすい環境の増加等により、野生鳥獣による農作物の被害額は平成 25 年度から高止まりの状況が続いていることから、今後も、捕獲圧の強化及び狩猟者の確保・育成が喫緊かつ重要な課題となっています。

また、県内の野生動植物の生息については、これまでに鳥類 370 種、植物 3,365 種など多くの生き物が確認されていますが、平成 28 年に発行した「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物－RED DATA BOOK MIYAGI 2016」では、全体で 613 種が絶滅のおそれのある種に選定されています。生態系の健全性を高めていくためには、今後は、里地里山のように人が手を入れることによって維持されてきた自然環境や、生物多様性に配慮した持続的な産業活動が行われている地域を活かしていくことも重要であり、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域（OECM）を設定・管理し、民間と連携した取組を推進していくことが必要です。

県では、令和７年４月に「宮城県生物多様性地域戦略」を改訂し、本県におけるネイチャーポジティブ実現に向けた取組を、気候変動対策の促進、循環型社会・循環型経済への移行と連携し、推進していくこととしています。ネイチャーポジティブ実現に向け、2030 年までに、世界の陸と海の 30％以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「30by30」目標の達成のための取組が必要です。

５．環境教育の推進

本県では、「宮城県環境基本計画（第４期）」において、2050 年までに県内の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目標に掲げて温暖化対策等に取り組んでいます。

目標達成のためには、地産地消型エネルギーの導入拡大や、徹底した省エネルギー化の推進など、脱炭素社会の構築、地域循環共生圏の形成をはじめ、環境・経済・社会の統合的向上を目指し、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていかなければなりません。

このような取組を進めていくには、県民、学校、民間団体、事業者、行政など地域社会を構成するあらゆる主体が連携・協働し、環境教育の普及・推進に取り組み、環境配慮行動を主体的にできる人材の育成が必要です。

これまで、環境教育リーダーや外部講師による出前講座の実施、みやぎ環境教育支援プログラム集の提供等による普及啓発を行ってきたほか、地球温暖化防止活動推進員の活動支援により地域からの地球温暖化対策の推進を図ってきました。

今後も引き続き、環境問題を考え、理解し、解決する能力を身に付けた人材の育成に努め、環境保全活動の基盤を整備し、環境教育の普及・推進に積極的に取り組んでいくことが必要です。

Ⅷ　みやぎ環境税の今後の在り方

１．税の継続の必要性

「みやぎ環境税」の今後について検討するに当たり、これまでの活用事業の実績と成果等のほか、本県の環境を取り巻く状況を検証しましたが、みやぎ環境税を財源とした各種施策は、「新みやぎグリーン戦略プラン」の目指す姿の実現に向け、一定の成果が得られたものと考えています。

一方、2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けては、排出源対策の強化が必要となっており、省エネルギー化と再生可能エネルギー導入の加速化及び森林整備や海洋保全を通じた吸収源対策を、一層効果的にかつ継続的に実施する必要があります。

また、森林整備や海洋保全は、気候変動に対するレジリエンスを強化する上で、今後益々重要となる取組です。人間と野生生物の存在を支える生物多様性の回復も、待ったなしの重要な課題です。

宮城県の環境を守り次世代に引き継ぐことは、現役世代の重要な役割であり、本県の環境課題に的確に対応していくためには、みやぎ環境税は貴重かつ重要な財源であることから、5 年間（令和 8～12 年度）延長することが必要と考えます。

また、脱炭素施策を中心に財政需要は拡大しているものの、予算執行の効率化と事業の重点化に取り組むことで、納税義務者や税率など課税の制度については、現行のとおりとしたいと考えます。

２．みやぎ環境税の在り方

（１）2030 年度の温室効果ガス排出削減目標の達成と 2050 年カーボンニュートラルの実現に寄与する施策への重点化

①　今後必要とされる取組

温室効果ガス排出量の更なる低減【地球温暖化】
地域と共生した再生可能エネルギーの推進、建築物への再エネ設備の更なる導入【脱炭素化】
気候変動に適応した農林水産業への転換【気候変動適応】
森林の多面的機能の発揮、CLT など木質建材等を活用した木材や需要の創出【森林・林業】
狩猟者の確保等による野生鳥獣被害の対策【生物多様性・自然環境】
地域からの地球温暖化対策の推進に資する普及啓発の実施【環境教育】

②　特に注力すべき取組

社会経済活動の変革（GX）の推進、温室効果ガス排出の少ない暮らしへの普及啓発
住宅・建物におけるエネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの導入促進（ZEH･ZEB の推進）
森林の多面的機能の維持、新規造林面積の拡大
ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の確保（30by30）
地域循環共生圏の形成と地域の脱炭素化を担う人材の育成

（２）県民の皆様への説明責任の確保

① みやぎ環境税は、県民及び法人の皆様に追加でご負担いただいている超過課税であることを重く受け止め、これまで以上に、独自課税の必要性、税の仕組み、活用事業の内容などについてしっかりとお伝えするとともに、納税いただいた成果を感じていただけるよう効果的・効率的な事業を展開してまいります。

② みやぎ環境税と森林環境譲与税とは、目的が異なり、使途のすみ分けもされていますが、いずれも森林整備に充当していることを踏まえ、両税の目的や使途について重複がないことを、より分かりやすく、かつ、丁寧にお伝えしてまいります。また、引き続き、森林環境譲与税によって実施可能な事業については、みやぎ環境税を充当しないことを徹底してまいります。

３．今後の進め方

時期	事項	内容
８月	県民説明会	第３期課税期間の実績と今後の在り方
９月	パブリックコメント	第３期課税期間の実績と今後の在り方
１１月議会	改正条例案の提出	
令和８年４月	条例施行	

【参考資料】

参考１　環境創造基金条例（平成２３年宮城県条例第１７号）

（設置）

第１条　温室効果ガスの排出の抑制並びに吸収作用の保全及び強化に資する取組その他の良好な環境の保全及び創造に向けた取組の一層の推進を図るため、地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第２４１条第１項の規定に基づき、環境創造基金(以下「基金」という。）を設置する。

（積立て）

第２条　基金として積み立てる額は、次に掲げる額の合計額とし、予算で定める。

（１）県に納付された宮城県県税条例(昭和２５年宮城県条例第４２号)附則第９条の２の規定により加算された額に相当する額

（２）県に納付された宮城県県税条例附則第九条の三の規定により加算された額に相当する額

（３）第五条の事業の実施に伴う収入の額に相当する額

（管理）

第３条　基金に属する現金は、確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

（運用収益の処理）

第４条　基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入するものとする。

（処分）

第５条　基金は、第１条に規定する基金の目的を達成するために必要な事業の実施に要する経費に充てる場合に限り、処分することができる。

（繰替運用等）

第６条　知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

附　則

この条例は、平成２３年４月１日から施行する。

参考２　みやぎ環境税活用事業を活用した事業

（１）県事業

視点	方向性	区分	No.	事　業　名	課室名	事業期間	事 業 内 容
1 脱炭素社会の推進	方向性①　脱炭素社会の構築に向けたグリーン経済の推進						
		排出	1	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 （旧：①省エネルギー・コスト削減実践支援事業②クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業③再生可能エネルギー等設備導入支援事業）	環境政策課	R3～R7 （H23～）	事業活動に伴う環境負荷低減を図るため，省エネ・再エネの設備導入や研究開発等に要する経費の一部助成等により，県内事業者による二酸化炭素排出削減の取組を支援する。
		排出	2	みやぎ環境関連研究開発等支援事業 （旧：みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業）	環境政策課	R3～R7 （R2～）	県内の環境負荷低減と地域経済発展の両立を図るため，県内事業者による環境負荷の低減に資する環境関連設備，デバイス等の製品開発に要する経費の一部を助成する。
		排出	3	再生可能エネルギー地域共生推進事業 （旧：①太陽光発電設備保守点検等推進事業②風力発電導入推進事業）	再生可能エネルギー室	R3～R5 （H28～）	太陽光発電事業について，適切な保守点検・維持管理を行う環境整備や地域と共生した発電事業の実施が行われるよう理解促進を図るため，研修やセミナーを開催する。
		排出	4	太陽光発電を活用したEV利用モデル等導入促進事業	再生可能エネルギー室（環境政策課）	R3～R6	EVとの組み合わせや第三者所有による太陽光発電の導入を推進することにより，従来の売電モデルから，自家消費などを含む「需給一体型」の再生可能エネルギー活用モデルの促進する。
		排出	5	みやぎの有機農業等推進事業	みやぎ米推進課	R4～R7	環境と成長が循環する持続可能性のある農業の確立を図るため，有機農業等環境に配慮した農業生産に対する理解促進のための取組や有機JAS認証取得に向けた支援を行う。
		吸収	6	農地へのバイオ炭投入に係る技術及びシステム構築事業	みやぎ米推進課	R5～R7	炭素貯留効果を有する「もみ殻」由来のバイオ炭の活用・普及に向けて，バイオ炭の農作物（大豆）生育への影響評価や暗渠疎水材としての有効性について試験研究を行うとともに，Jクレジット活用に向けた検討を行う。
		排出	7	みやぎアップグレードリサイクル推進事業	循環型社会推進課	R6	サーキュラーエコノミー推進のため、バイオプラスチックの循環利用に向けたコンソーシアムの運営や容器回収リサイクルの実証試験等を行う。
		排出	8	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業	環境政策課	R7	森林開発を伴わない地域共生型の再エネ導入を推進するため、これまで導入が進んでこなかった場所等への新たな太陽光発電設備の導入モデルを支援し、県内での面的拡大を図るもの。
	方向性②　地域特性を生かしたエネルギーの利用の推進						
		排出	9	再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業	再生可能エネルギー室（次世代エネルギー室）	R3～R7 （H28～）	再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントを活用したまちづくり「エコタウンの形成」を促進するため，市町村と連携して取組を実施する事業者に調査等経費の助成を行うとともに，県内外の先進的なエコタウンの取組についての発信等を行うなど，市町村への支援を行う。
		排出	10	J-クレジット導入事業	再生可能エネルギー室（環境政策課）	R3～R7 （R元～）	県内に設置された住宅用太陽光発電設備から発電された電力の全部又は一部を自家消費することで生み出される環境価値を国の「J-クレジット」制度を活用して，「見える」化・売却し，その売却益を環境教育事業等に充当させ，県民の環境意識の醸成を図る。
		排出	11	せせらぎ水路小水力発電普及推進事業（内川松沢地区）	農村整備課	R3～R4	大崎市（内川松沢地区）において小水力発電導入のための施設整備工を行う。
		排出	12	木質バイオマス暖房機の施設園芸分野への利用促進事業	農業・園芸総合研究所	R3～R7	木質バイオマス暖房機によるCO2削減効果を検証し，現在主流となっている重油暖房機との組み合わせによる最適な活用方法を実証し，施設園芸分野での木質バイオマス利用技術の活用促進を図る。
		排出	13	太陽光発電導入拡大のための調査・検討事業	再生可能エネルギー室	R5	森林開発を伴う再エネ発電施設の設置を抑制しながら，高い再エネ目標を達成するためには，平野の未利用地への太陽光発電導入を強力に進める必要がある。建築物へのポテンシャル等の調査結果を踏まえ，本県における未利用地への太陽光発電導入促進に向けた効果的な施策を検討する。
		排出	14	再生可能エネルギー地域理解促進事業	次世代エネルギー室	R6・R7	地域と共生した再エネ事業の推進に向けて、セミナー・イベント・バスツアーの開催や、普及啓発動画等の製作を通じ、再エネに対する県民の理解促進を図る。
	方向性③　脱炭素社会の構築に向けた生活様式の普及促進						
		排出	15	2050ゼロカーボン推進事業 （旧：みやぎ地球温暖化対策推進事業）	環境政策課	R3～R7 （H26～）	2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策と気候変動適応策の必要性に関する普及を目指し，アフターコロナ時代を見据えた認知向上と行動の実践に向けた普及啓発施策を総合的に実施する。
		排出	16	スマートエネルギー住宅普及促進事業	再生可能エネルギー室（環境政策課）	R3～R7 （H23～）	家庭からの二酸化炭素排出量の削減や災害時などに電気や熱を確保できる住まいの普及に向け，太陽光発電システム，蓄電池，家庭用燃料電池等の設置及び住宅の省エネ改修に対する助成などを行う。
	方向性④　次世代エネルギーの普及促進						
		排出	17	燃料電池自動車導入推進事業	再生可能エネルギー室（次世代エネルギー室）	R3～R7 （H28～）	日常生活に身近な水素エネルギーの利活用推進のため，燃料電池自動車（FCV）及びタクシーの導入支援，燃料電池バス（FCバス）の路線運行支援，カーレンタルの導入実証に取り組むほか，各種イベントへのFCV公用車の貸出や試乗会の開催により，FCVの認知度向上を図る。
		排出	18	水素ステーション導入促進事業 （旧：スマート水素ステーション運営事業）	再生可能エネルギー室（次世代エネルギー室）	R3～R5 （H28～）	県が整備した再生可能エネルギーを活用した小型・自家用のスマート水素ステーション（SHS）の保守点検などの維持管理を行う。
		排出	19	水素エネルギー利活用普及促進事業	再生可能エネルギー室（次世代エネルギー室）	R3～R7 （H28～）	水素エネルギーに対する有用性や安全性等の認知度向上に向けて，普及啓発資材を作成するほか，体験イベント等を開催する。
		排出	20	FC産業用車両普及促進事業	再生可能エネルギー室（次世代エネルギー室）	R5～R7	運輸部門における車両の電動化を促進するため，トラックをはじめとしたFC産業用車両の導入を支援する。

視点	方向性	区分	No.	事　業　名	課室名	事業期間	事 業 内 容
2 森林の保全及び機能強化	方向性① 森林の多面的機能の維持・強化						
		吸収	21	森林認証取得等支援事業 （旧：森林マネジメント認証普及促進事業）	林業振興課	R3～R7 （H28～）	持続可能な森林管理・経営を県内に広く普及させ,森林の健全化を推進するとともに，二酸化炭素吸収機能の強化を図るため,森林認証と取得等の支援や普及啓発することで,社会全体で持続可能な森林を支える体制づくりを図る。
		吸収	22	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	林業振興課	R3～R7 （H24～）	里山等の森林を整備する活動に対して支援を行い，森林環境への理解と地球温暖化防止への意識を醸成する。
		吸収	23	温暖化防止間伐推進事業	森林整備課	R3～R7 （H23～）	森林の二酸化炭素吸収機能等を強化するための間伐や，これらと一体的に行う森林作業道整備に対する補助を行う。
		吸収	24	チャレンジ！みやぎ500万本造林事業 （旧：温暖化防止森林更新推進事業）	森林整備課	R3～R7 （H23～）	森林の若返りによって温室効果ガスの吸収機能を高め，地球温暖化防止を図るため，低コスト造林の実証や花粉発生源対策への取組を進めながら再造林を推進するもの。
		吸収	25	環境林型県有林造成事業	森林整備課	R3～R7 （H23～）	県行造林地の伐採跡地に県が再造林を実施した箇所において，保育等の適切な森林整備と管理を行い，二酸化炭素吸収や生物多様性の保全など，森林の多面的機能の強化を図る。
		吸収	26	マツ林景観保全事業 （旧：特別名勝「松島」松林景観保全対策事業）	森林整備課	R3～R7 （H26～）	マツ植栽によるマツ枯れ跡地のマツ林再生，樹幹注入による重要なマツの保全及び被害処理木の搬出・利用を行い，特別名勝「松島」地域を中心とした景観保全対策を実施。また，ICTの活用による新たな保全対策を行う。
		吸収	27	ナラ林保全対策事業 （旧：里山林健全化事業）	森林整備課	R3～R7 （H24～）	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため，被害木の駆除対策に係る経費の一部を助成する。また，ナラ林の伐採・利用を促進し，ナラ林の更新・再生を促進するため，伐採に係る経費の一部を助成する。
		吸収	28	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業 （旧：みやぎ防災林パートナーシップ事業）	森林整備課	R3～R7 （H30～）	津波被害から再生した海岸林が，将来にわたって適切に維持されるようNPO等と連携し，海岸林の保育整備を行うとともに，イベント等を通して震災の教訓伝承と交流人口の拡大を図る。
	方向性② 持続可能な森林づくりに向けた木材利用の推進						
		吸収	29	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業 （旧：県産材利用エコ住宅普及促進事業）	林業振興課	R3～R7 （H23～）	二酸化炭素吸収源対策を推進するため，県産材を使用した木造住宅の新築・リフォーム等を推進するとともに，子育て世代や県外からの移住希望者に対して，積極的に情報発信を行い，県産材の利用拡大と定住促進を図る。
		吸収	30	みんなで広げる「木育」活動推進事業 （旧：木の香るおもてなし普及促進事業）	林業振興課	R3～R7 （H24～）	木の良さや木材を使用する意義を広め，森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図るとともに，未来を担う全ての子供の健やかな成長を後押しするため，県産木製品等を用いた「木育」活動の普及促進を図る。
		吸収	31	みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業 （旧：木質バイオマス広域利用モデル形成事業）	林業振興課	R3～R7 （H24～）	地域完結型の木質バイオマスの利活用システムを構築するため，未利用間伐材等の収集や搬出，燃料製造等の各段階で新しい雇用を創出するとともに，施設栽培等の低コスト化や地域通貨創設による地域経済の活性化を図る。
		吸収	32	みやぎCLT普及促進事業 （旧：CLT建築普及促進事業）	林業振興課	R3～R7 （H29～）	県産CLTの「トータルコスト低減」やあらゆる場面で活用するための取組を推進することで，新たな木材需要の創出による温暖化対策（CO2固定化）や森林資源活用，エネルギーロスの少ない建物の普及を図る。
		吸収	33	みやぎ材イノベーション創出事業 （授乳室設置促進事業）	林業振興課 （R5～子社課）	R4～R7	県内事業者による置き型授乳室設置及び県産材の利用を一体的に推進するため，県産材を活用した置き型授乳室の設置費用を一部助成する。

視点	方向性	区分	No.	事　業　名	課室名	事業期間	事 業 内 容
3 気候変動の影響への適応	方向性① 産業における気候変動適応策						
		適応	34	海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	水産業基盤整備課	R3～R7 （R元～）	海水温上昇が本県養殖業に与える影響が懸念されることから，高水温環境に適応可能な海藻等の増養殖試験を行うとともに，ブルーカーボン（海藻等による二酸化炭素吸収効果）の考え方について漁業関係者に普及啓発を図る。
		適応	35	主要露地野菜生産に関する温暖化適応技術開発事業	農業・園芸総合研究所	R3～R7	現状の気候条件に適応する新しい作型，品種，栽培方法等を策定し，技術の普及啓発を図り，県内野菜生産量の向上に寄与する。
		適応	36	キク類栽培における気候変動への適応推進事業	農業・園芸総合研究所	R3～R7	キク類栽培で高温耐性を有し赤色LED電照栽培で開花調節効果が高い品種について，8・9月の需要期出荷向けの開花調節技術を県内地域別に確立する。また，高温障害発生条件を解明し，高温対策技術の効果検証と技術の普及啓発を図る。
		適応	37	LEDを用いたブドウ及びリンゴの着色促進効果の検証事業	農業・園芸総合研究所	R3～R7	ブドウやリンゴについて，成熟期の高温による着色不良の回避及び品質向上を図るため，LEDライトの近接照射（収穫前後）による着色促進効果を明らかにし，生産現場での活用を検討するとともに，開発技術の普及推進を図る。
		適応	38	気候変動に適応した農業技術の効果的な社会実装事業	農業・園芸総合研究所	R3～R7	既に開発された技術あるいは開発過程にある気候変動適応技術について，展示実証ほを通じた生産者への展示等を行うとともに，オープンラボの機能を活用して，生産者への情報発信を行うことにより，現地への速やかな社会実装を図る。
		適応	39	温暖化に対応した高温に強いイネづくり開発普及推進事業	古川農業試験場	R3～R7	高温登熟性に優れる育成系統や既存品種を比較栽培し，有望系統を選定するとともに，栽培管理による対応策を実施した場合の品質を検証する。また，高温登熟性に関連したDNAマーカーを開発する。
		適応	40	地球温暖化に対応した作物病害虫管理技術の構築事業	古川農業試験場	R3～R7	夏期高温により被害拡大が懸念される作物病害虫について，各病害虫に適した発病抑制技術，農薬低減防除技術，生物農薬による防除体系の開発を行う。
		適応	41	果樹の凍霜害軽減技術の開発	農業・園芸総合研究所	R4～R6	温暖化によりナシやリンゴが低温の影響を受けやすい発芽期から開花期が早まり，凍霜害の被害を受ける危険性が高まっている状況において，生産者が使いやすい防霜対策及び資材を検証し，被害軽減技術を確立する。
		適応	42	気象災害に対応した牧草栽培技術の確立事業	畜産試験場	R5～R7	気候変動による記録的豪雨の増加に伴い、牧草地更新の際に種子が土壌ごと流出してしまう等の問題が発生していることから、北海道で開発されたフロストシーディング技術（初冬期播種）が宮城県においても実施可能であるか検証する。
		適応	43	閉鎖性水域水質保全事業	環境対策課	R5・R6	釜房ダム貯水池について，水質予測モデルによるシミュレーションにより気候変動に伴う水質変化を予測し，貯水池管理や水道用水の浄水処理等における汚濁負荷量や異臭味物質等に対する対策につなげる。
		適応	44	海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業	水産業振興課	R5～R7	海水温上昇に伴いサンマ等の冷水性魚種の不漁が続く一方、タチウオなどの暖水性魚種の水揚げが増加するなど環境変化への適応が喫緊の課題であることから、新たな有用魚種及び未利用魚・部位等の利活用に向けた研究や、これらに適した漁法の検討を行い、漁業者及び流通・加工業者に広く普及を図る。
		適応	45	みやぎの食材バリューチェーン展開プロジェクト（気候変動に対応した商品づくり事業）	食産業振興課	R7	気候変動に伴う露地野菜生産における作期の変化や、近海で獲れる魚種の変化など対応するため、新たな新商品開発に取組む事業者に対して開発経費を補助し、県内の食品製造業の持続的発展を促進する。
		適応	46	酪農暑熱対策推進事業	畜産課	R7	牛の暑熱ストレスによる乳量減少や繁殖成績低下等を回避するため、酪農家に対し牛舎の暑熱対策に係る経費の一部を助成するとともに、暑熱対策による成果を広く周知することで技術の普及を図り、今後予想される高温条件に対応できる酪農生産基盤の形成を図る。

視点	方向性	区分	No.	事　業　名	課室名	事業期間	事 業 内 容
4 生物多様性，自然・海洋環境の保全	方向性① 生物多様性の総合的推進						
		その他	47	生物多様性総合推進事業	自然保護課	R3～R7 （H28～）	宮城県生物多様性地域戦略を総合的に推進するため，戦略を支える多様な主体による推進会議を開催し，意見交換を行うとともに，生物多様性に関する理解促進のための普及啓発事業や各種推進事業等を行う。
		その他	48	希少野生動植物保護事業	自然保護課	R3～R7	希少な野生動植物の保護管理を推進するため，生息の現状や変化を継続的に調査しデータ管理を行うとともに，保護方策について専門家から意見を聴取する。
		その他	49	野生鳥獣適正保護管理事業（ニホンジカ・イノシシ個体数調整）	自然保護課	R3～R7 （H23～）	生息域拡大が著しいニホンジカ・イノシシの個体数の適正管理に向けた取組を強化するとともに，有害鳥獣捕獲隊員の確保に資するハンター養成講座を実施する。
		その他	50	狩猟者確保対策事業	自然保護課	R3～R7 （H28～）	減少・高齢化している狩猟者を確保し育成するため，猟友会会費を助成することで狩猟者の負担軽減を図るとともに，市町村の担い手育成事業を支援する。
		その他	51	野生鳥獣適正管理事業（鳥獣被害対策専門指導員等配置）	自然保護課	R3～R7 （H29～）	鳥獣被害対策専門指導員等を地方振興事務所に配置し，イノシシ等野生鳥獣による農林業被害の低減，狩猟者の確保・育成，地域生態系の保全を図る。
		その他	52	野生鳥獣生息状況調査事業（カワウ調査）	自然保護課	R3～R7 （H29～）	水産業に影響を与えているカワウについて，県内での分布域や個体数等の生息状況を調査し，保護管理策を検討する。
	方向性② 自然・海洋環境の保全・再生と次世代への継承						
		その他	53	湿地環境保全・利活用事業 （旧：①伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業，②みやぎの世界湿地魅力発信事業）	自然保護課	R3～R7 （H26～）	多種多様な生物が生息する淡水湖沼の生態系を有していた伊豆沼・内沼への再生を目指し，「クロモ（沈水植物等）」，「ヌカエビ」等の目標生物等を増加させるための自然再生事業を実施するとともにワイズユースを推進するもの。
		吸収	54	環境緑化推進事業（百万本植樹事業）	自然保護課	R3～R7 （H24～）	市町村の公共施設等を対象に緑化木を配布し，地域住民等による自主的な緑化推進活動を支援する。
		その他	55	蒲生干潟見守り事業	自然保護課	R3～R7 （H28～）	蒲生干潟の現状把握と継続的なモニタリングを行い，自然環境を保全及び利用するための課題を整理するとともに，鳥類の営巣環境や希少植物を保全するための標識設置等により，蒲生干潟における生物多様性を保全する。
		その他	56	金華山島生態系保護保全対策事業	自然保護課	R3～R5・R7 （H28～）	金華山島の生態系や森林機能の根幹をなすブナやイヌシデなどの稚樹をシカの採食から守る防鹿柵の維持・補修等や植生の確認を行うことにより，草原化を防ぎ，島内の多様な動植物を保護する。
		その他	57	昭和万葉の森管理事業（アカマツ林保全事業）	自然保護課	R3～R7 （R2～）	昭和万葉の森のアカマツ林において，松くい虫被害木を伐採，チップ化し同施設内での資源の有効利用を図る。併せて，林業技術総合センターと協働で「お手植えの松」の後継樹を育成する。
		その他	58	自然公園湿原植生回復推進事業	観光課	R3 （R元～）	回復保全対策の検証を行い，必要に応じて対策修正検討を行うための学術的植生モニタリング調査を実施する。
		その他	59	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	水産業基盤整備課	R3～R7 （R2～）	海の砂漠化と言われる「磯焼け」対策として，現況調査・食害生物の除去・海藻種苗投入や母藻移殖を実施し，早期の藻場回復を図る。
		その他	60	宮城県森林インストラクター養成講座・受講生サポート事業	自然保護課	R3～R6	森林インストラクター講座（県主催）の受講費を軽減することにより受講促進を図る。
		その他	61	未来へつなぐ豊かな海づくり事業	水産林業政策室	R4～R6	環境保全活動に取り組む団体の認定等を通じ，海・河川・森の環境保全活動を推進し，環境保全に向けた意識の醸成と活動の定着を図る。
		その他	62	流域水循環計画推進事業	環境対策課	R6・R7	流域の水循環保全に取り組む団体に対し、生物調査に必要な資材を提供することで調査の充実を図るとともに、水生生物生息マップを作成し調査結果を可視化することで、水循環保全及び環境教育の推進を図るもの。
		その他	63	ネイチャーポジティブ推進事業	自然保護課	R7	「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、自然共生サイトの申請支援等による保護区域の拡大や、伊豆沼・内沼ラムサール条約登録40周年記念事業等を通じた、自然環境の回復に貢献するライフスタイルの推進に取り組む。

視点	方向性	区分	No.	事　業　名	課室名	事業期間	事 業 内 容
5 地域循環共生圏形成のための人材の充実	方向性① 地域循環共生圏形成に向けた人材育成						
		その他	64	自然の家人と自然の交流事業	生涯学習課	R3～R7 （H24～）	県内3か所にある県立自然の家（蔵王，松島，志津川）において，立地を生かした様々な自然体験活動プログラム（登山，シュノーケリング等）を通して，人と自然が調和して生きる大切さに気付ける人材の育成を図る。
		その他	65	みやぎ環境税広報事業	環境政策課	R3～R7 （H24～）	みやぎ環境税活用事業の内容や実績等について，県政だより(年2回)・新聞媒体(年1回)を用いて県民に広く周知する。
		その他	66	みやぎエコ推進バス運行補助事業（旧：みやぎエコ・ツーリズム推進事業）	観光課	R3～R7 （H24～）	観光地の環境保全を図りながらエコ意識の向上を促すため，観光地における循環バス等の運行経費を助成する。
	方向性② 環境教育の一層の充実						
		その他	67	児童・生徒のための環境教育推進事業	環境政策課	R3～R7 （H28～）	県内の児童・生徒等を対象として，質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保するとともに，NPO・学校・行政等の協働での取組を促進し，持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した行動を主体的に実践できる人材の育成を図る。
		その他	68	ルルブル・エコチャレンジ事業	教育企画室 （R5～義務教育課）	R3～R7 （H28～）	子供の基本的生活習慣の確立に向けた取組であるルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）と併せて，節電による二酸化炭素の削減効果など，エコ活動の大切さを伝える環境教育を実施し，各家庭での環境配慮行動の動機付けを図る。

（２）市町村支援事業

新みやぎグリーン戦略プランでは、「メニュー選択型事業」及び「市町村提案型事業」を通じて、市町村が行う地域の環境課題の解決に向けた事業を支援していくこととしています。

メニュー選択型事業

脱炭素社会構築に向けた再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策、県民参加型の自然環境保全活動支援、有害鳥獣への対策など、下記に示す７つの事業メニュー分類に該当する取組から、市町村が地域の実情に応じて選択し、実施する事業です。

＜事業メニュー分類＞

メニュー①　公共施設等におけるCO_2削減対策
メニュー②　照明のＬＥＤ化
メニュー③　自然・海洋環境保全
メニュー④　野生鳥獣対策
メニュー⑤　環境緑化
メニュー⑥　再エネ・省エネ機器等導入支援
メニュー⑦　気候変動の影響への適応

体育館照明のLED化

児童・生徒向けの環境講演会

環境交付金（メニュー選択型）事業取組状況

市町村名		R3	R4	R5	R6	R7	概要
仙　台　市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	EV導入、公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●	●	●	●	街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全	●	●	●	●	●	環境教育、緑地の保全
	④野生鳥獣対策	●	●	●	●	●	野生鳥獣被害防止
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援	●	●	●	●	●	省エネ家電購入補助、PV等購入補助
	⑦気候変動の影響への適応	●		●	●		ハザードマップの更新
石　巻　市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	EV公用車の導入、公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全			●	●	●	普及啓発
	④野生鳥獣対策	●	●				野生鳥獣個体数管理
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援			●	●	●	PV等購入補助
	⑦気候変動の影響への適応						
塩　竈　市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●				公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●	●	●	●	街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
気 仙 沼 市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	EV公用車の導入、公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●	●			街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全	●	●	●	●	●	普及啓発・環境教育
	④野生鳥獣対策	●	●	●	●	●	野生鳥獣被害防止
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援	●	●	●	●	●	PV等購入補助
	⑦気候変動の影響への適応						

市町村名		R3	R4	R5	R6	R7	概要
白　石　市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	EV公用車の導入、公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
名　取　市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	FCV公用車導入、公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●	●	●		街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援		●	●			PV等購入補助
	⑦気候変動の影響への適応						
角　田　市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	省エネ機器導入、公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●	●			街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援				●	●	省エネ機器・PV等購入補助
	⑦気候変動の影響への適応						
多賀城市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●		●	公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●		●		街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援			●	●	●	省エネ機器購入補助等
	⑦気候変動の影響への適応						
岩　沼　市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●			公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援				●	●	省エネ機器購入補助
	⑦気候変動の影響への適応						
登　米　市	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	EV公用車導入、公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全	●	●	●	●	●	普及啓発・環境教育
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
栗　原　市	①公共施設等におけるCO2削減対策						
	②照明のLED化	●	●	●	●	●	街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策	●	●	●	●	●	野生鳥獣被害防止
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援	●	●	●	●	●	EV導入補助
	⑦気候変動の影響への適応						
東松島市	①公共施設等におけるCO2削減対策						
	②照明のLED化	●	●	●	●	●	街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全					●	普及啓発・環境教育
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援	●	●		●	●	EV・PV・高効率給湯器等購入補助
	⑦気候変動の影響への適応						

市町村名		R3	R4	R5	R6	R7	概要
大　崎　市	①公共施設等におけるCO2削減対策						
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全	●	●	●	●	●	動植物生態調査・環境教育
	④野生鳥獣対策	●	●	●	●	●	有害鳥獣被害防止
	⑤環境緑化	●	●	●			グリーンカーテン設置
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援	●	●	●	●	●	省エネ家電買い換え、PV等購入補助
	⑦気候変動の影響への適応			●	●	●	田んぼダム資材購入等
富　谷　市	①公共施設等におけるCO2削減対策				●	●	公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●	●	●	●	街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全		●				普及啓発・環境教育
	④野生鳥獣対策			●			有害鳥獣被害防止
	⑤環境緑化					●	グリーンカーテン推進
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
蔵　王　町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●		●		●	公共施設のLED化
	②照明のLED化		●		●		街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
七ヶ宿町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●		●	●	●	公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策		●				有害鳥獣被害防止
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
大河原町	①公共施設等におけるCO2削減対策						
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化	●	●	●	●	●	河川敷緑化
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
村　田　町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
柴　田　町	①公共施設等におけるCO2削減対策		●		●	●	EV公用車導入、公共施設のLED化
	②照明のLED化	●		●			街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
川　崎　町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						

市町村名		R3	R4	R5	R6	R7	概要
丸　森　町	①公共施設等におけるCO2削減対策						
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策	●	●	●	●		有害鳥獣駆除・被害防止策
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援					●	PV等購入補助
	⑦気候変動の影響への適応						
亘　理　町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●			公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援				●	●	電動車・PV・省エネ家電等購入補助
	⑦気候変動の影響への適応						
山　元　町	①公共施設等におけるCO2削減対策					●	公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●	●			街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応				●		町有施設への給水機設置
松　島　町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●				街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
七ケ浜町	①公共施設等におけるCO2削減対策						
	②照明のLED化	●	●	●	●	●	街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
利　府　町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●				公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援			●	●	●	PV導入補助・省エネ家電買換え
	⑦気候変動の影響への適応						
大　和　町	①公共施設等におけるCO2削減対策				●	●	公共施設照明LED化
	②照明のLED化			●			街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策	●	●	●	●	●	有害鳥獣駆除・被害防止策
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応		●	●	●	●	田んぼダム資材購入等
大　郷　町	①公共施設等におけるCO2削減対策						公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●	●	●	●	街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						

市町村名		R3	R4	R5	R6	R7	概要
大　衡　村	①公共施設等におけるCO2削減対策				●	●	公共施設のLED化
	②照明のLED化	●	●	●			街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
色　麻　町	①公共施設等におけるCO2削減対策					●	公共施設照明LED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策	●	●	●	●		被害対策アドバイザー指導
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
加　美　町	①公共施設等におけるCO2削減対策				●		EV導入
	②照明のLED化	●	●	●		●	街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
涌　谷　町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●	●	公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
美　里　町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●			公共施設のLED化
	②照明のLED化				●	●	街灯のLED化
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策						
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						
女　川　町	①公共施設等におけるCO2削減対策						
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策	●	●	●	●	●	有害鳥獣駆除
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援	●	●	●	●	●	住宅用高効率給湯機設置補助
	⑦気候変動の影響への適応						
南 三 陸 町	①公共施設等におけるCO2削減対策	●	●	●	●		EV導入、公共施設のLED化
	②照明のLED化						
	③自然・海洋環境保全						
	④野生鳥獣対策					●	野生鳥獣個体数管理
	⑤環境緑化						
	⑥再エネ省エネ機器等導入支援						
	⑦気候変動の影響への適応						

市町村提案型事業

ＮＰＯ等との連携･協働による取組、震災復興における環境に関する取組など、地域の環境課題の解決に向けた取組を、市町村が創意工夫して提案し、実施するものです。

＜事業例＞

- 市民参加型による湿地環境等の維持･保全活動
- 水素エネルギーの利活用に向けた小中学校での環境教育
- 公園内への独立型ソーラー街路灯の設置
- 文化複合施設への地中熱利用設備の導入
- 公共施設の省エネルギー化に向けた実証実験
- 脱炭素化を見据えた高断熱住宅の普及推進
- 家庭用除湿器等からのフロン回収に向けた取組　など

文化複合施設への地中熱利用設備の導入

市民参加型による湿地環境の維持･保全

環境交付金（市町村提案型）事業取組状況

年度	市町村	事業名
Ｒ３	仙台市	製品プラスチックリサイクル実証事業
	蔵王町	蔵王山麓の自然環境・生物多様性の保全による環境共生型社会構築事業 【２か年事業の１年目】
	南三陸町	魚市場への電動フォークリフト導入支援事業 【２か年事業の１年目】
Ｒ４	仙台市	（仮称）超高断熱住宅普及促進事業
	蔵王町	蔵王山麓の自然環境・生物多様性の保全による環境共生型社会構築事業 【２か年事業の2年目】
	南三陸町	魚市場への電動フォークリフト導入支援事業 【２か年事業の2年目】
Ｒ５	仙台市	家庭用除湿器等からのフロン回収体制構築に向けた実証事業
	大崎市	大崎市居久根ネイチャー・ポジティブ実証事業（居久根が水田の生物多様性に及ぼす影響の定量化調査及び普及啓発） 【２か年事業の１年目】
	村田町	ソーラー照明及びPHV導入を契機としたCO_2削減と防犯・防災対応能力向上事業
	多賀城市	多賀城花いっぱいプロジェクト～万葉植物編～
Ｒ６	仙台市	定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業
	角田市	角田市総合保健福祉センターのZEB化を契機とした公用車のPHEV導入事業
	大崎市	大崎市居久根ネイチャー・ポジティブ実証事業（居久根が水田の生物多様性に及ぼす影響の定量化調査及び普及啓発） 【２か年事業の２年目】
	松島町	自然環境・景観・文化遺産の継承を目指したCO_2排出削減事業（公用車のPHEV化等）
Ｒ７	仙台市	「都市バイオマス資源活用」×「定禅寺通・国分町エリアブランディング」
	多賀城市	エコたが　未来につなぐゼロドライブ
	大崎市	蕪栗沼・周辺水田ラムサール条約湿地登録20周年記念事業
	南三陸町	環境ＤＮＡ法を用いた志津川湾における魚類相調査

「森林環境譲与税」と「みやぎ環境税」の概要

森林環境譲与税

✓自然的条件が厳しく採算性が低いなどの理由で、所有者等による整備が行き届かなかった森林を、市町村が経営権を取得した上で整備し、管理していくための財源

個人 → 【課税】1,000円/年 → 国 → 税収の1割を配分 → 県

税収の9割を配分 → 市町村

技術的支援等 → 市町村

使途

➢ **自然的条件が厳しく採算性が低いなどの理由で、所有者等による整備が行き届かなかった森林（＝林業経営に適さない森林）を、市町村が経営権を取得した上で整備・管理**
➢ 森林整備を担う人材の育成・確保
➢ 森林の公益的機能に関する普及啓発
➢ 木材利用の促進

風倒被害が発生した未整備森林

みやぎ環境税

✓宮城の豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくことを目的として、地球温暖化等の喫緊の環境問題に対応するための財源。

個人 → 【課税】1,200円/年 → 県

法人 → 【課税】法人県民税均等割の10%相当額（2～80千円/年） → 県

税収の約2割を配分（みやぎ環境交付金） → 市町村

税収の約8割を配分 → 県事業

市町村 使途

(1) メニュー選択型
✓ 地域の実情に応じて、市町村が次の７つのメニューから選択し実施

❶公共施設等におけるCO_2削減対策
❷照明のＬＥＤ化
❸自然・海洋環境保全
❹野生鳥獣対策
❺環境緑化
❻再エネ・省エネ機器等導入支援
❼気候変動の影響への適応

(2) 市町村提案型
✓ 地域の課題解決に向けて、市町村が創意工夫し実施

※いずれも森林環境譲与税の使途に定められた取組（森林整備等）は対象外。

県事業 使途

✓ 次の５つの視点に該当する事業を実施

❶ 脱炭素社会の推進
➢ 家庭・事業所における省エネルギーの促進
➢ 需給一体型の太陽光発電設備の導入
➢ 地域に貢献する再生可能エネルギーの導入
➢ 水素等の次世代エネルギーの利活用

❷ 森林の保全及び機能強化
➢ **自然的条件等が良く林業経営に適した森林に対し、森林所有者等が自発的に行う整備を支援**
➢ 県産材やＣＬＴの普及促進など、県の施策として実施する必要がある広域な取組や、専門技術の確保が必要な取組

❸ 気候変動の影響への適応
❹ 生物多様性，自然・海洋環境の保全
❺ 地域循環共生圏形成のための人材の充実

森林環境譲与税とみやぎ環境税をそれぞれの目的に従って活用し、「森林の公益的機能の向上」を図る

土砂災害の防止

二酸化炭素吸収量の増加

参考４　環境創造基金のシミュレーション

税収は、年額 17.5 億円程度を見込んでおり、5 年間延長した場合には合計 88 億円程度となります。積立金の見込み額は、延長後の税収に、令和 8 年 3 月時点の基金残高（見込）約 4.5 億円を加えた約 92.3 億円を想定しています。

（千円）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R8～R12
税　収　等		1,761,158	1,761,158	1,761,158	1,761,158	1,761,158	8,805,790
当初予算		1,900,000	1,872,500	1,845,000	1,817,000	1,790,000	9,225,000
不　用　額		100,486	100,486	100,486	100,486	100,486	502,430
期末残高	446,171	407,815	396,959	413,603	457,747	529,391	529,391